

# 環境農林水産常任委員会会議録

平成29年4月26日

場 所 第4委員会室

平成29年 4 月 26 日 (水曜日)

午前10時 2 分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・スギ素材（丸太）生産26年連続全国一について
- ・「太陽のタマゴ」の初競りの結果について
- ・国営かんがい排水事業「西諸地区」の水利用開始について
- ・宮崎キャビア初輸出について
- ・家畜の「特別防疫月間」における防疫の取組について

出席委員（8人）

委員	長	後藤	哲朗
副委員	長	日高	博之
委員		宮原	義久
委員		濱	砂守
委員		山下	博三
委員		高橋	透
委員		来住	一人
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	川野	美奈子
環境森林部次長 （総括）	黒木	義博
環境森林部次長 （技術担当）	福満	和徳
部参事兼 環境森林課長	大西	祐二

みやぎきの森林  
づくり推進室長  
環境管理課長  
循環社会推進課長  
自然環境課長  
自然公園室長  
森林経営課長  
山村・木材振興課長  
みやぎきスギ  
活用推進室長  
林業技術センター所長  
木材利用技術  
センター所長  
工事検査監

黒木 哲郎  
川井田 哲郎  
天辰 晋一郎  
廣津 和夫  
大岩根 充明  
甲斐 良一  
三重野 裕通  
日高 和孝  
渡邊 幸一  
下沖 誠  
長友善 和

農政水産部

農政水産部長  
農政水産部次長  
（総括）  
県参事兼農政水産部次長  
（農政担当）  
農政水産部次長  
（水産担当）  
畜産新生推進局長  
農政企画課長  
新農業戦略室長  
農業連携推進課長  
みやぎきブランド  
推進室長  
農業経営支援課長  
農業改良対策監  
農地対策室長  
農産園芸課長  
農村計画課長  
畑かん営農推進室長  
農村整備課長  
水産政策課長

大坪 篤史  
野口 和彦  
宮下 敦典  
成原 淳一  
坊 蘭 正恒  
酒 匂 重久  
鈴木 豪  
山本 泰嗣  
外山 直一  
牛谷 良夫  
長友 博文  
浜田 真郎  
土屋 由起子  
山下 恭史  
菓子野 利浩  
凶師 郁夫  
毛良 明夫

漁業・資源管理室長	外山秀樹
漁村振興課長	田中宏明
漁港漁場整備室長	押川定生
畜産振興課長	花田 広
家畜防疫対策課長	三浦博幸
工事検査監	東 勇一
総合農業試験場長	甲斐典男
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	田原 健
畜産試験場長	久保田和弘

事務局職員出席者

議事課課長補佐	濱崎俊一
議事課主任主事	八幡光祐

○後藤委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにしたいと考えております。

今、申し上げた要領で執行部の入れかえを行

うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が、環境農林水産常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の後藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、日向市選出の日高副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

都城市選出の山下委員であります。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の八幡主任主事でございます。

副書記の濱崎課長補佐でございます。

次に、環境森林部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○川野環境森林部長 環境森林部長の川野でございます。

久々の女性部長を拝命ということでございまして、大変身の引き締まる思いでございまして、気分よくなく、県民を、最善のことを考えて仕事に当たっていきたくと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

環境森林部におきましては、2つの長期計画がございまして、環境計画、それから森林・林業計画、その計画に基づきまして、仕事を進めているところでございます。

本年度もこの目標達成に向けて、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、後藤委員長、日高副委員長、それと委員の皆様、どうぞ御支援、御指導、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配付しております委員会資料によりまして、部の概要等を御説明いたしたいと思っております。

まず、1ページをごらんください。

平成29年度環境森林部幹部職員名簿でございます。

私のほうから紹介させていただきます。

まず、総括次長の黒木でございます。

技術担当次長の福満でございます。

部参事兼環境森林課長の西大でございます。

みやざきの森林づくり推進室長の黒木でございます。

環境管理課長の川井田でございます。

循環社会推進課長の天辰でございます。

自然環境課長の廣津でございます。

自然公園室長の岩根でございます。

森林経営課長の甲斐でございます。

山村・木材振興課長の三重野でございます。

みやざきスギ活用推進室長の日高でございます。

工事検査課工事検査監の長友でございます。林業技術センター所長の渡邊でございます。木材利用技術センター所長の下沖でございます。

なお、課長補佐等につきましては、名簿でかえさせていただきたいと思っております。

次に、2ページから3ページをごらんください。

平成29年度環境森林部の執行体制でございます。

2ページの中ほどに太字で下線を引いておりますが、本年度は自然環境課に自然公園室を新設いたしました。

自然公園関連業務を一体的に所管し、国立公園満喫プロジェクトの整備事業などを円滑に進めたいと考えております。本年度は、このような体制で業務の推進を図ってまいります。

次に、4ページをお開きください。

平成29年度環境森林部歳出予算でございます。

この表は、部の一般会計と特別会計について、平成29年度の歳出予算を課別に集計したものでございます。

平成29年度の環境森林部の当初予算額は、左から3列目の一番下、合計の欄にありますように一般会計と特別会計を合計し、220億232万3,000円でございます。平成28年度の当初予算額Bと比較して、95.5%となっているところでございます。

次に、5ページをお開きください。

平成29年度環境森林部の重点推進事業についてでございます。

これは、本年度の環境森林部の重点事業につきまして、宮崎県総合計画のアクションプランに沿って整理したものでございます。

まず、1の人財育成プログラムにつきまして

は、子供たちに対しての森林環境教育や、「みやざき林業入門塾等研修事業」などによる新たな林業担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、2の産業成長プログラムでは、市町村が行います林地台帳の整備に対する支援や東京オリンピック・パラリンピックに向けた森林認証材の流通システムの構築など、川上から川下、都市部に至るまで、本県の森林・林業・木材産業の発展のために、さまざま取り組みを行ってまいります。

次に、6ページの3の地域経済循環構築プログラムでは、再生可能エネルギーの推進や地域資源である森林バイオマス等によるエネルギーの循環利用を図ってまいります。

次に、4の観光再生おもてなしプログラムでは、昨年12月に計画を作成いたしました国立公園満喫プロジェクトなどに取り組んでまいります。

次に、7ページをお開きください。

5のいきいき共生社会づくりプログラムでは、環境対策としての食品ロス削減や中山間地域の維持・活性化のため、鳥獣害の対策等に取り組んでまいります。

さらに、6の危機管理強化プログラムでは、ソフト・ハード両面から、防災・減災対策や、野鳥における鳥インフルエンザの監視体制を継続して取り組んでまいります。

次に、8ページをごらんください。

山村地域の持続的な発展に向けた主な事業と推進体制についてでございます。

林業・木材産業分野におきましては、先週の4月18日に、農林水産省が発表しました平成28年木材統計によりますと、本県はスギ素材生産量26年連続日本一を達成いたしました。

詳細につきましては、その他報告事項で御説明させていただきます。

また、発表の直前に、後藤委員長が委員長を務められました森林・林業活性化研究委員会から、「持続的な資源循環型林業の確立～50年後を見据えた森林づくり～」に対する貴重な提言をいただいたところでございます。

いただいた提言を実行に移し、50年先も本県林業・木材産業がさらに発展していけるよう、本年設置いたしました西臼杵支庁、各農林振興局を単位とする7つの地区協議会と推進本部からなる山村地域の持続的発展推進会議、(通称)山会議を通じまして、市町村や関係団体と一体となり、それぞれの地域の実情を踏まえながら、山村地域の活性化や所得向上も含め、実効性のある対策を進めてまいりたいと考えております。

9ページ以降の主な新規・重点事業及びその他報告事項につきましては、担当課長、室長が説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○黒木みやざきの森林づくり推進室長** それでは、常任委員会資料9ページをお開きください。

環境森林課みやざきの森林づくり推進室の新規事業「みやざきの巨樹・古木活用推進事業」について御説明いたします。

初めに、右のページをごらんください。

一番上の枠ですが、平成3年度に「みやざきの巨樹100選」として、48樹種、100本を選定しましたが、選定から25年が経過し、18本の枯死が確認されました。

このため、2段目にありますように、昨年度、「みやざき新巨樹100選」選定事業で、枯死した18本にかわる新たな巨樹を選定するため、選定委員会を設置し、新たな巨樹の選定を行ったとこ

ろであります。

そして、今年度、新規事業によりまして、「みやざき新巨樹100選」の情報発信を行うこととしております。

具体的には、呼称や樹種などの情報を記載した案内標柱を100カ所整備するとともに、県のホームページに、樹木の情報に加え、その木の由緒、いわれや地域による保全の取り組み事例などを掲載することとしています。

左ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は464万1,000円であります。

下の3の事業効果でございますが、県民が木や森林に親しむ機会がふえ、森林環境税の使途の柱であります森林を守り育む次代の人づくりが促進されることや、この巨樹・古木を森林観光資源として掘り起こし、交流人口の増加を期待するものであります。

私からの説明は以上でございます。

**○川井田環境管理課長** 11ページをお開きください。

土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業について御説明いたします。

事業の目的・背景でございますが、高千穂町旧土呂久鉱山で起きたヒ素公害は、問題提起からほぼ半世紀が経過し、被害者等関係者の高齢化に伴い、歴史の風化が懸念されております。

そこで、土呂久公害の歴史や環境改善等への取り組みなど、その教訓を次世代に引き継ぐため、2の(5)事業内容にありますように、土呂久公害を題材としたDVDを作成したり、図書館等でのパネル展の開催、学生によるエコモニターツアーを実施するなど、学校等における環境教育を推進したいと考えております。

また、あわせて、従来よりJICA事業とし

て、地下水のヒ素汚染対策に取り組むアジア諸国からの研究生などに対して、地元の方や高千穂町の協力をいただきながら現地案内等を行っておりましたが、今回、これらの国際協力の一環として、関係資料の英訳版パンフレットを作成することにより、現地案内等の支援を充実したいと考えております。

右側のページをごらんください。

写真は山の上、少し上から見下ろした土呂久地区になります。鉱山でヒ素を生成していた時代には、この谷間を亜ヒ酸を含んだ煙が漂っていたと聞いております。

事業のイメージといたしましては、図にもありますとおり、土呂久公害の発生から現在までの歴史と環境改善等への取り組み、そして土呂久から広がる国際協力について、先ほど説明いたしましたとおり、学校等における環境教育の推進とアジア諸国との交流を行うという二本柱で考えているところでございます。

事業効果といたしましては、環境に配慮できる人材の育成を図るとともに国内外への情報発信により、土呂久から広がる国際協力等ができると考えております。

なお、予算額については、環境保全基金及び自治総合センター助成金を財源といたしまして、410万円を予定しております。

以上であります。

**○天辰循環社会推進課長** お手元の資料13ページをお開きください。

新規事業「食品ロス削減運動推進事業」についてであります。

まず、右側のページをごらんいただきたいと思います。

1にありますように、食品ロスとは、食べられるのに廃棄されている食品のことでありまし

て、国内では632万トン発生しております。

その内訳は、家庭と事業者とがおおむね半々といった状況にあります。

そのため、次の2にありますように、昨年度は「食べきり宣言プロジェクト」を立ち上げまして、食品ロス削減に取り組んでおりますけれども、家庭向けの啓発事業が中心となっております。

しかし、中ほどのイメージ図のとおり、食品ロスは食品生産から消費に至るまで、さまざまな状況で発生することから、各分野が横断的に連携する体制を整備するとともに多様な情報発信によりまして県民意識を醸成し、さらなる食品ロス削減の推進を図るものであります。

左側のページをまたごらんいただきたいんですけども、2の事業の概要です。

(1)の予算額は338万3,000円、(5)の事業内容ですけれども、まず、①にありますように食品ロス削減対策協議会といった組織、こういったものを設置運営することによりまして、総合的かつ効果的な食品ロス削減対策を検討するものであります。

こうした体制整備と並行しまして、②のフォーラムの開催やキャッチフレーズ等の公募、またさらに、③のテレビCM等による多様な情報発信を行うものであります。

3の事業効果でありますけれども、本事業の実施によりまして、さまざまな状況で発生する食品ロスに対しまして、連携・協働して取り組む体制が整備され、各分野における食品ロス削減対策が推進されますとともに多面的な情報発信により、食品ロス削減への意識の醸成が図られるものと考えております。

続きまして、次の15ページをお開きください。  
公共関与推進事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、産業廃棄物の適正処理を確保するため、公共関与により、廃棄物総合処理センター「エコクリーンプラザみやぎ」の安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図るものであります。

2の事業の概要にありますように、予算額が15億1,158万3,000円でありまして、事業主体であります公益財団法人宮崎県環境整備公社に対しまして、補助及び貸し付けを行うものであります。

具体的には、(5)の内訳欄にありますように、まず、①の運営費補助金が8,000万円となっております。

次、②の運営資金貸付金が5億8,000万円となっておりますが、この貸付金につきましては、右側のページをごらんいただきたいと思っております。

横向きになりますけれども、右のページの環境整備公社(産廃事業)の収支、これをごらんいただきたいと思っております。

表の左側、項目の欄の③ですけれども、③の産廃事業収支にありますように、産廃事業につきましては、操業開始の平成17年度からずっと黒字で推移しております。

しかしながら、施設整備をした際に、日本政策投資銀行などから借り入れをしていたため、⑥を見ていただくとわかりますように、借入金償還後の収支は、その借入金の本格返済が始まった平成19年度から赤字となっております、一番下、⑨にありますように、県の運営費貸付金にありますように、県では、平成22年度から、公社に対しまして運営費の貸し付けを行っている状況であります。

左のページに戻っていただきたいんですけども、先ほどの内訳の③ですけれども浸出水調

整池補強工事費貸付金ですけれども、この工事に要した経費16億9,800万円を関係市町村と折半して負担しておりまして、半額となる8億4,900万円を貸し付けております。

ちなみに、この貸付金につきましては、現在、公社が工事の請負業者等に対しまして損害賠償請求訴訟を行っており、その結果を踏まえて、関係市町村と最終的な負担割合を決定することとしております。

なお、この損害賠償請求訴訟につきましては、来月、5月の19日に、第一審の判決が言い渡される予定となっております。

説明は以上であります。

**○廣津自然環境課長** 委員会資料の17ページをお開きください。

有害鳥獣捕獲等対策事業について御説明いたします。

まず、右のページの現状と課題のところをごらんください。

グラフにありますとおり、農林作物等への被害額は減少傾向にありますが、27年度も6億円を超えている状況でございます。

また、右の棒グラフで示しておりますが、近年の捕獲対策の強化によりまして、鹿、イノシシ等の捕獲数は増加しておりますが、折れ線グラフの捕獲を担う狩猟登録者数は減少傾向にあります。

また、鹿については、2段目の表にありますように、基準年であります平成25年度の12万5,000頭を平成35年度末までに半減させることにしておりまして、適正な捕獲に継続して取り組む必要があります。

左のページをごらんください。

2の事業概要であります。予算額は、5つの事業を合わせまして6,278万5,000円でございます。

ます。

(4)の事業内容でございますが、①の事業は、有害鳥獣の捕獲を促進するため、捕獲班の活動助成や班員の安全講習会等の開催のほか、鹿1頭当たり8,000円を助成するものであります。

②の事業は、迅速な捕獲等を促進するため、市町村が配置します有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロールや追い払い等の活動を支援するものであります。

③の事業は、県が委託しまして、鹿・イノシシの捕獲を行いますとともに、効果的な捕獲手法の導入、普及を図るものであります。

④の事業は、経験の浅い狩猟免許所持者を対象とした技術講習会を実施して、捕獲の担い手を育成しますとともに、鳥獣保護区等の周辺における電気柵の設置等の支援を行うものであります。

⑤の事業は、これまで鹿はいないとされておりました県南地域での鹿被害を未然に防ぐため、監視カメラの設置等により監視体制を強化するものであります。

平成29年度は、これらの取り組みにあわせまして、鹿・イノシシの有害鳥獣捕獲許可日数の延長などの規制緩和も行うことにしているところでありまして、これらの取り組みによりまして、3の事業効果にありますように、有害鳥獣の捕獲は一層促進され、農林作物被害の軽減等が図られるものと考えております。

以上でございます。

**○大岩根自然公園室長** それでは、お手元の資料の19ページをお開きください。

この事業では、1の事業の目的・背景にありますように、国立公園満喫プロジェクトに選定された霧島錦江湾国立公園において、公園内施

設の老朽化、国際化に対応した整備等を行うことにより、外国人を含めた利用者の増加や地域の活性化を図るものです。

2の事業の概要ですが、予算額は4,732万3,000円で、その下の括弧で示しております国の経済対策の2月補正、1億8,740万を合わせまして事業を行うこととしているところです。

右のページをごらんください。

霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトの概要ですが、左上の位置図にありますとおり、実施地域としましては3つの地域に分かれており、このうち霧島地域での取り組みを右側に記載しております。

霧島地域のうち、県内では3つのビューポイントで取り組むこととしており、主な整備内容をお示ししております。

左のページに戻っていただきまして、(5)の事業内容ですが、①の国立公園整備事業は、県が実施するもので、えびの高原の池巡り自然探勝路の展望台改修等を予定しております。

②の国立公園整備支援事業は、市町村が行うもので、えびの高原キャンプ村ケビン改修等を予定しております。

③の国立公園インバウンド対策推進事業は、ソフト事業ですが、地域の魅力を発掘し、情報発信を行うためのフォトコンテストや空港等への多言語表記のPRポスター等の配付を行うほか、訪日外国人に対して簡単な案内ができるQ&A方式の対応マニュアルの作成、団体等が実施するツアー開発等を支援することとしております。

最後に、事業効果ですが、霧島錦江湾国立公園の魅力の向上や外国人を含めた利用者増による地域の活性化が図られるものと考えております。

説明は以上です。

○甲斐森林経営課長 森林経営課の新規・重点事業について御説明いたします。

資料の21ページをお開きください。

新規事業「森林簿地番情報等緊急整備事業」についてであります。

1の事業の目的・背景ですが、森林所有者や境界の不明確な森林が課題となっており、平成28年5月に、森林法の改正により、市町村が林地台帳を整備する制度が創設されたことから、台帳の作成を支援するものであります。

2の事業の概要をごらんください。

(1)の予算額は、1,395万円であります。

(5)の事業内容ですが、①の林地台帳原案の作成は、法務局及び県が保有する森林簿等を活用し、林地台帳の原案を作成するものです。

次に、②の森林資源情報の精度向上は、林地台帳の情報を活用して、精度向上を行うものであります。

右の22ページの中ほどをごらんください。

林地台帳の作成は、県と市町村で役割を分担しており、左側の太い枠内にありますように、県では、林地台帳及び地図の原案を作成し、市町村へ提供を行います。

一方、右側の市町村では、県から提供を受けた原案に情報を追加して、林地台帳と地図を作成します。

整備した情報については、県へフィードバックしてもらい、精度向上を行うものであります。

なお、林地台帳は、平成30年度末までに整備を行い、その後も地籍調査や境界明確化事業の成果を取り込むこととしております。

再度、21ページをごらんください。

3の事業の効果としましては、所有者や境界が明らかになり、適正な管理が推進されるとと

もに林業事業体等による施業の集約化が促進され、効率的な施業や林業生産が可能になると考えております。

説明は以上であります。

**○三重野山村・木材振興課長** それでは、山村・木材振興課から、山の宝を活用した所得向上支援事業について御説明させていただきます。

資料の23ページをお開きください。

こちらの事業、まず事業の背景でございますが、資料24ページ、右側でございます。

そちらの背景でございますように、本県の推計によりますと、中山間地域とそれ以外の地域、約49万円の所得格差がございます。

地域によっては、約100万の差もあるという状況でございますことから、これを何とか縮めるということで、全庁的に農山漁村で年収100万円アッププロジェクトというものに取り組んでございます。

この事業は、その一環として取り組むものでございまして、山村地域に埋もれております特用林産物などの山の宝を発掘いたしまして、これを効果的に活用することにより、新たな収入源を確保すると、それによりまして、山村地域の所得向上あるいは地域の活性化を図ろうというところでございます。

左ページへお戻りいただきまして、23ページでございますが、まず事業概要でございます。予算額については350万円となっております。

具体の事業内容でございます。

①の山の宝発掘事業につきましては、地域内だけで知られておりました山の宝を発掘いたしまして、これを活用した新たなメニューや商品の開発、その効果的なPR方法といったことを検討していくこととしてございます。

また、②の山の宝体感事業でございますが、

①の事業で発掘いたしました山の宝を活用いたしまして、旅行や飲食業だとか、それを活用できる関係者の皆様を対象に、観光や健康など他の分野を組み合わせて、山の宝を体感できるモニターツアーといったことを検討していこうということにしております。

これらの取り組みによりまして、3の事業効果でございますが、商品開発あるいは体感ツアーの磨き上げというものをを行いまして、山村地域の所得向上及び活性化といったところを図ってまいりたいと考えてございます。

こちらの事業の説明は以上でございます。

続きまして、その他報告事項、スギ素材生産26年連続日本一について御説明させていただきます。

常任委員会資料は27ページでございます。

素材生産量、なかなか耳なじみのない言葉だと思っておりますが、丸太が生産された量そのものでございまして、林業の産出量というものの指標ということでございます。

去る4月18日に、農林水産省から平成28年の木材統計が公表されました。この中で、都道府県別の素材生産量というのがございますが、本県のスギ素材生産量につきましては26年連続日本一となりました。

素材生産の状況でございます。表の上半分が全国、下半分が本県の状況を示してございます。

平成28年の全国の素材生産量が2,066万立方メートル、対前年比103%、このうちスギが過半数を占める1,185万立方ということでなっております。

こういった中、宮崎県について見ますと、総数198万2,000立方ということで、全国の103%といったところを上回る110.9%、うちスギにつきましては185万8,000立方、対前年比113.4%、生

産量にして22万立方の増加となっております。

総体的な本県の順位でございますが、総数につきましては、北海道に次いで全国2位、スギについては本県が1位となっております。

なお、参考の①にありますように、県ごとの比較を行っております。

本県の素材生産割合といったものが、スギの素材生産割合で全国の15.7%を占めてございまして、初めてスギ生産量が日本一になりました平成3年、このときが76万8,000立方ということでしたが、26年で2.4倍の生産量というふうになってございます。

本県を含みます南九州4県のスギ生産量のシェアが33%となるなど、全国でも本県を含みましてトップクラスの生産地となっております。

説明は以上でございます。

**○日高みやざきスギ活用推進室長** それでは、資料の25ページをお開きください。

新規事業「みやざきスギ次世代流通モデル構築事業」でございます。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや本年5月の合法木材流通促進法の施行を契機に、持続可能性が確保され、環境へ配慮するなどの森林経営が行われていることを第三者機関が認証した森林から産出された木材、いわゆる森林認証材など、これらの合法性の確かな木材の需要拡大が今後期待されております。

このため、川上から都市部まで、森林認証材などが円滑に流通するシステムを構築し、需要者のニーズに的確に対応できる生産・流通体制の確立を図りますとともに、川上において、これらの木材の生産・供給や再生林を担う素材生産事業者の経営基盤強化を図ることとしており

ます。

2の事業概要であります。予算額は5,704万7,000円であります。

(5)の事業内容であります。右のページをごらんください。

1つ目に、森林認証材などの流通拡大対策として、認証森林等から製材工場、商社を經由して、都市部の工事施工者まで一貫して流通するモデル的な取り組みを支援しまして、森林所有者と製材工場、製材工場と木材商社・住宅建設会社等の間で、木材の需要と供給の情報を共有化し、森林認証材等の流通システムを構築していくこととしております。

2つ目に、素材生産事業者の経営強化対策として、素材生産事業者による伐採と一体化した植栽や高性能林業機械のアタッチメント更新による機能強化等の支援を行います。

これらの取り組みによりまして、再度、左のページをごらんいただきたいと思いますが、3の事業効果にありますように、より付加価値の高い認証材等を住宅・非住宅分野や海外輸出等へ供給することにより、山元へ資金還元が促進され、山村地域の活性化が図られるほか、再生林が進むことにより、循環型林業の確立に資するとともに、森林経営能力のすぐれた認定林業事業者の増加が期待されると考えております。

説明は以上であります。

**○後藤委員長** ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

**○宮原委員** この有害鳥獣捕獲対策事業ですが、現状と課題を見て、全体的に平成24年に比べて減っているということになっているんですけど、周りでいろいろ聞くと、もう完全に鳥獣のほうに負けちゃっているというふうにも聞くん

ですけれど、実際のところは、被害状況というのは確実に落ちてきているんですか。

○**廣津自然環境課長** 18ページの左上に、被害額の棒グラフを載せておりますけれど、この被害額につきましては、市町村のほうで集落の調査とかをしまして取りまとめたもので、トータルとしてこういう状況ということであります。

やっぱり鹿・イノシシの被害が大きくて、この2つで約8割という状況でございます。

○**宮原委員** 中山間地域の耕作放棄地になっているような部分というところは、もう逆に言うと鳥獣被害に負けちゃっていて、柵をしてもなかなかとめられないので、耕作を本当に放棄するという、これは森林のほうですからあれですけど、この鳥獣被害についても連携をとらないとどうにもならないと思いますので。

隣の大分県あたりが、鳥獣被害に対する対策を積極的にやられているというふうに聞くんですよ。宮崎と大分で、大きな差というのはないんですか。かなり差があるよねと言われたことがあるんですけれど。

○**廣津自然環境課長** 対策としては、そう大きな差があるという状況ではないと思いますけれど、捕獲頭数自体は、大分県は宮崎県よりかは多い捕獲数がございます。

そのほかにも、やっぱり狩猟者が減っている、高齢化しているというのは、これは大分も本県も、ほかの県についてもそういった現状があるみたいですけど、そういった中で、今年度から、大分県のほうでは狩猟免許取得の手数料とかで、また狩猟者確保の対策を打っていかれるということで聞いております。

○**宮原委員** そういうことを言われているんでしょうね。やっぱり狩猟をされている方たちが、大分が積極的にいろいろ対策を打っておられて、

宮崎も同じような状況なんだけれど、大分より対策が遅いんじゃないかというような話がありました。そのあたりについては、向こうのほうの状況も踏まえながら、よろしく対応をしていただきたいと思います。これはもう農政も含めてですよ。だから農政にはまた別に言わないかんとでしようけれど、一緒に連携をとっていただいて、他県より先に行くような状況で対応していただけるといいなと思いますから、よろしくをお願いします。

○**廣津自然環境課長** 鳥獣害対策として、環境森林部のほうでは、捕獲対策と野生鳥獣の生息地の環境対策ということでやっておりますし、被害防止対策ということで農政でやっております。

あと、とれた鹿・イノシシ等の肉の活用というようなことで、それは総合政策部のほうでやっていただいて、そこは連携しながらやっていきたいと思います。

大分県の事例もありますので、その結果、どういう効果が出てくるかということも見きわめながら、また対策を講じていきたいと思っております。

○**山下委員** 9ページ、10ページなんですが、巨木のこの事業、この右の写真に出ている八村スギが樹齢800年。県内で一番最高齢というか、高齢な樹木というのは何年ぐらいが最高ですか。

○**黒木みやざきの森林づくり推進室長** 高千穂町の天真名井のケヤキというのがあるんですが、これが推定樹齢で1300年というふうになっております。

○**山下委員** わかりました。

八村スギ、私も1回行ったことがあるんですが、地域の守り神みたいな神社があって、整備もされておって、私は県南ですけど、ほとんど

ど知らないんですね。

やっぱりPRの仕方というのが、今後、もうちょっと必要かなと思っていますが、18本の枯死した原因というのは何なんでしょうか。これ、広葉樹なのかスギなのか、よかったらちょっと教えてください。

**○黒木みやぎきの森林づくり推進室長** 巨樹、古木ですので、やはり老齢木ということもございまして、まずは病害虫、カミキリムシなどが入ったというのもありますし、台風による倒木もあったみたいでございます。

それから、周辺環境の変化ということで、周囲で工事などをやりますと、やはり根が傷んだり、そういったところから腐朽菌が入って枯死したという事例、さまざまな事例が報告されております。

それから、枯死が確認された樹木なんですが、やはり広葉樹が中心で枯れているというところでございます。

**○高橋委員** 11ページから行きます。

土呂久公害の件ですが、私ども、この土呂久公害、会派で調査に行こうということでまだ実現できてないんですが、後世に引き継ぐということで大変いい事業だと思っております。

特に、DVD制作でちょっとお聞きするのは、予算が410万でしょうから、DVDは貸し出しというふうな方向になるんでしょうか。

**○川井田環境管理課長** 1本つくりまして、それを後、ダビングできますので、これを制作した暁には、教育委員会を通じて各学校に配付して、そういった環境の授業で使っていただければというふうに考えております。

**○高橋委員** 各学校に配付をされる。それはかなりの数がありますが、小中高、どのレベルで理解したらいいですか。

**○川井田環境管理課長** 当面は、まずは小中学校を考えておるところでございます。

**○高橋委員** わかりました。また徐々に広げていただきたいと思います。

次に、13ページの食品ロスの関係、また最近も話題になっているようです。

ここにも課題にありますように、いわゆる家庭外の食品ロスが非常に問題視されているわけで、例えば、ここにあるお願いベースになるのかなと思いつつながら、やっぱりこれ、罰則規定を設けた法律にしないと、県レベルの取り組みでどこまで、業者に取り組みを徹底されるのか。

最近も新聞に出ていましたけれど、いわゆるお持ち帰りができるお店もありますけれど、そうじゃないお店も結構あるんですね。

それで、やっぱり仮に自己責任にしたとしても、食べた後にちょっと悪くなっちゃって、やっぱりそのときには保健所が入るんですね。お店はやっぱり風評被害を恐れる。

だから、お持ち帰りをさせないというところもあって、非常に悩んでいるわけですが、例えばコンビニは、捨てているような話を昔聞いたことがあって、あそこの従業員にも持ち帰らせない、それはもう商売にかかわることだから。

だから、コンビニにもこういった取り組みの指導が行くのか、そこら辺をちょっと説明いただくとありがたい。

**○天辰循環社会推進課長** この問題につきましては、宮崎だけではなく、全国的に今こういった運動が起こっております。

昨年度から、私どももこういった活動をしているところなんですけれども、今言われましたように、食品業界等を含めたそういった対応が必要かと思われまますので、私ども、今からこういった対策会議を開きまして、何が一体できる

のかといったことを検討してまいりたいと思います。

また、コンビニにつきましては、これはもうかなり前からそういう問題の話は聞いておりますけれども、なかなかそれについての取り組みというのは、具体的にはなされていないのが現状であります。

こういった中で、どこまでそういったものについてやっていけるのか、検討できるのかというところまで、業界関係者の方も含めて、議論はしてまいりたいと考えております。

**○高橋委員** 非常に悩ましい問題を抱えると思うんですね、やっぱり食品産業界からすれば、こういった取り組みを進めていくほど、売り上げはマイナスになるんですね。だから非常に難しい面があると思うんで、まずは家庭内を徹底することも大事だと思うんで、そして、今、提起されている外の部分ですよね、何とか少しでも前に進めるように取り組んでいただきたいと思います。

続けて行きます。

先ほど、宮原委員が有害鳥獣の関係で、いわゆるもう諦めていこうというところをおっしゃっていましたが、この現状と課題のこのグラフ、24年から比較して4割ぐらい被害額が減っている数字はここで見受けられるんですが、問題は耕作地が減っていれば、単純に喜べないと思うんです。

いわゆる被害率が何とか出せないのかなというのも、こちらから聞きたいところなんですよ。なかなか出しにくいと思うんですけれど。耕作面積が減少していれば、それはなぜ減少したかということ、宮原委員も言いたかったんだと思うんですけれど、もう諦めちゃって放棄した、もうつぐらない、だから中山間地の耕作地とい

うのは恐らく減っていると思うんです。

そういったところはどのように捉えていらっしゃるのか、把握されていれば教えていただきたいと思います。

**○廣津自然環境課長** 耕作地の面積の推移というところまでは、私どもとしては把握はしておりませんが、国のほうでそういった鹿・イノシシの被害、全国的にあるということで交付金制度をつくられておりまして、それで捕獲のほうにも活用できるわけですが、あと対策ということで、必要な農地には大型のフェンスを張り回すとか、周辺の潜み場所になりそうなところを切り開いて緩衝地帯をつくるとか、そういったことに対する支援措置ができておりますので、そういったものを活用しながら、守れる農地をつくっていくというような取り組みを今進めているところでございます。

**○高橋委員** これまでの取り組みの中で、私は一定の成果は出ていると思います。

ただ、先ほども言いましたように、中には耕作を諦めたという方もいらっしゃるわけで、これからも持続的な取り組みが必要かなと思いますので、よろしく願います。

あと、21ページの森林簿ですかね、地番情報等緊急、これは前も1回聞いたことあるんですけど、地籍調査とは別の事業で、先ほどおっしゃっていましたが、地籍調査に情報提供をして、その精度を高めていただくということの御説明があったと思うんですけど、地籍調査は同じような調査をするんじゃないかなと思って。私、説明を聞きながら、何でこんな無駄なことをするのかと思って。今、地籍調査が進んでないことにいろいろ批判とかありますよね。特に林地部分が進んでないということで、もうちょっとこの辺を明確に説明いただくとあ

りがたいと思います。

○甲斐森林経営課長 この28年5月に、森林法でこういう林地台帳をつくるということに改正になりまして、基本的には森林簿というのを県等で作っているんですが、それに地籍調査をマッチしまして、地籍調査の済んでいる、そういう正確な情報を森林簿と一緒に整合しまして、境界等がある程度明確にして、それで林地の台帳を今後整備していくという形でやっていくこととしております。

○高橋委員 地籍調査が先なんですか。そこをちょっと明確に教えてください。

○甲斐森林経営課長 森林簿というのが、現在、県全体で作成されております。

それに、現在、地籍調査が県全体で65%ほどの進捗でやっておりますので、それとデータを合わせながら整理していくという形です。

○高橋委員 いわゆる森林の山間部の地籍調査の進捗率、明確に覚えてませんが、まだそんなに高くないですよ。

だから、この森林簿をつくることによって、地籍調査は促進されるものなんでしょうか。

○甲斐森林経営課長 現在ある森林簿というのは、ある程度の境界というのを明示しているんですが、地籍調査の正しい正確なデータとともに、県のほうでは境界明確化事業等の事業も取り組んでおりますので、そのような成果を入れ込んでいくと。その進捗に合わせて、随時お互いにフィードバックしながら精度を上げていくということで考えております。

○高橋委員 済みません、わかりました。

ちょっと長くなりますが、いいですか。

24ページの山の宝を活用した所得向上でちょっと疑問があったものですかから聞きますけれど、もうこれで最後ですから。

右のページのイメージ図で、事業内容のところ、活用というところで、山菜料理の新メニュー提供ってあるじゃないですか。これ、誰が、どこで、どこに提供するのかなってという疑問がちょっとわいたもんだから教えてください。

○三重野山村・木材振興課長 この事業メニューの例示ということで御紹介させていただいております。

こちら、昨年度の事業で行った事例でございますが、西米良村のおがわ作小屋村というところで提供されているお昼のランチがあるんですが、実際そのメニューで、例えば、今まで活用されていなかった地元でとれる芋を活用して、一品加えるといったところで御提供させていただいたというところなんです。

いずれにしても、実際に地元でとれているものが、地元では知られているけれども、なかなか外には知られていないというところがございまして、例えば、食べ物であればこういったお店のメニューとして一品加えるであるとか、例えば右側の「めんば作りキット」みたいなものであれば、新しい商品としてお土産として売ってもらう、あるいはこういった弁当箱として売ってもらおうといった、いろんな方法を試していこうということをご予定してございます。

○高橋委員 わかりました。

1つの例示として、こういったものを全県下に、中山間地、広くあるわけですから、広げていただくことをお願いして終わります。

○日高副委員長 23ページ、今の引き続きなんですけれども、この事業というのは総合政策の中山間地域対策、あそこの事業に同じような事業があるかなと思うんですが、総合政策のときに、重点プロジェクトを中山間地域の活性化ということで、今回、県全体で上げていると思うんで

すが、予算をつければそれでいいというものではなくて、予算をつけるなら、やはりしっかりとした成果が生まれないと意味がないということであって、これ100万円の所得アッププロジェクトということで、これって戦略もすごく必要だし、キーマンもしっかりといなくちゃいけないし、そういったことも含めて、どういった形で、今後、民間を動かしていくのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

**○三重野山村・木材振興課長** こちらの事業でございますが、副委員長御指摘のとおり総合政策部、福祉保健部、私ども環境森林部、商工観光労働部、農政水産部含めて取り組んでいるプロジェクトでございます。

御指摘のとおり、最終的に所得につなげないと意味がないじゃないかといったところは、そのとおりでございます。

戦略としましては、もちろん個人レベルでは、実際に仕事を発掘するといったところから、それをマーケットとしてどうつなげるといった、その地域力を挙げて取り組むといったところも必要でございますので、そういったところをきちんとつなげながらやっていこうということで。この事業も私どもの事業だけでなく、例えば、ジビエのブランドづくりであるとか、その加工が必要だということであれば、大型の施設だとかのところもまた御相談していくといった、そういった連携を図りながらやっていくこととなりますので、私ども、当然、環境森林部だけで手が届くものではないので、各部としっかり連携しながら、少しでも所得が上がっていくということを積み上げていきたいというふうに考えてございます。

**○日高副委員長** 中山間地でいろんな手を打つても、結局、タイムリーにつながってこない

ですよ。

だから、全体的に一遍に漠然とこうやりますというより、どっかモデル決めて、1回、成功事例か何かつくってやる。やっぱり段階を踏んでいったほうが現実的だなと私は思っています。

**○三重野山村・木材振興課長** モデルを絞って、そこに集中してやっていくべきというのは御指摘のとおりだと思います。

そうしたことから、特に世界農業遺産地域といったところにフィーチャーいたしまして、そちらを1つターゲットとして、当然、全県下への展開というところもございまして、その中で出てきたい事例だとか、使えるものというのは、ほかの地域にもしっかりと話し合いをしながら、私ども、この事業を、今、進めながら思っておりますのは、やはり市町村だとか、地元をいかに巻き込んでいくかというところは非常に大事だなと。要は、私ども、例えば350万の事業を発注して、それで終わりということではなかなか厳しいなというふうに感じてございますので、こういったツールを持って、地元と対話しながら、きちんと前に進むように後押しをしていきたいと、こういうふうに考えてございます。

**○日高副委員長** よろしくお願ひいたします。

**○後藤委員長** よろしいですね。

それでは、以上をもちまして環境森林部を終わります。

執行部の皆様にはお疲れさまでした。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時1分再開

**○後藤委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が、環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の後藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、日向市選出の日高副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の八幡主任主事でございます。

副書記の濱崎課長補佐でございます。

次に、農政水産部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○大坪農政水産部長** 農政水産部長の大坪でございます。

環境森林部長を2年間務めまして、引き続き環境農林水産常任委員会にお世話になりました。第1次産業の振興と農山漁村地域の活性化に向けて、精いっぱい頑張る所存でございます。

後藤委員長を初め、委員の皆様方には、何とぞ御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、今年度に入りまして、私どもの行事に

県議会より御出席いただきました。県立農業大学校や県立高等水産研修所の入学式、さらには国営かんがい排水事業、西諸地区の浜ノ瀬ダムの通水式に、議長を初め、関係議員の皆様方に御出席賜りました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、委員会資料の1ページ、ごらんください。

農政水産部幹部職員名簿でございます。

主な職員について御紹介をいたします。

まず、県参事兼農政担当次長の宮下でございます。

総括次長の野口でございます。

水産担当次長の成原でございます。

畜産新生推進局長の坊菌でございます。

農政企画課長の酒匂でございます。

新農業戦略室長の鈴木でございます。

農業連携推進課長の山本でございます。

みやざきブランド推進室長の外山でございます。

農業経営支援課長の牛谷でございます。

農地対策室長の浜田でございます。

農産園芸課長の土屋でございます。

農村計画課長の山下でございます。

畑かん営農推進室長の菓子野でございます。

農村整備課長の凶師でございます。

水産政策課長の毛良でございます。

漁業・資源管理室長の外山でございます。

漁村振興課長の田中でございます。

漁港漁場整備室長の押川でございます。

農業改良対策監の長友でございます。

畜産振興課長の花田でございます。

家畜防疫対策課長の三浦でございます。

工事検査監の東でございます。

総合農業試験場長の甲斐でございます。

県立農業大学校長の後藤でございます。

水産試験場長の田原でございます。

畜産試験場長の久保田でございます。

以上でございます。

次に、資料の4ページをごらんください。

農政水産部行政組織としまして、執行体制図を記載しております。

このうち本庁につきましては、10課6室で構成されておきまして、今年度は、漁村振興課内に漁港漁場整備室を新設しまして、漁港漁場の整備や防災対策、老朽化対策を機動的に進めることとしております。

また、出先機関につきましては、6つの農林振興局と西臼杵支庁におきまして、所要の業務を推進していますほか、関係分野の試験研究機関や教育機関等を配置しているところでございます。

なお、資料の5ページから7ページに、農政水産部各課の分掌事務を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、資料の8ページをごらんください。

平成29年度農政水産部歳出予算の基本的な考え方であります。

御案内のとおり、農水産業の現状につきましては、急激な担い手の減少や高齢化、国際競争の激化や消費者ニーズの多様化・高度化など、大きな環境の変化に直面しているところでございます。

そこで、平成29年度は、その2にございませうように、農業・水産業の長期計画に基づき、3つの重点事項に基づいて施策を推進することとしたところであります。

まず、重点1、国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクトにおきましては、販売力の強化や生産力の向上、人材

の育成に取り組んでまいります。

また、重点2、多様な地域特性・資源を生かす地域づくりプロジェクトにおきましては、中山間地域の所得向上対策や世界農業遺産認定を契機とした地域力強化等に取り組んでまいります。

さらに、重点3、漁業の担い手確保・魅力ある水産業構築プロジェクトにおきましては、高収益型漁業への転換や参入リスクの軽減、資源の回復や水産加工品の開発支援等に取り組んでまいります。

私は、こういった施策を攻めと守りと人づくりという、この3つのキーワードでまとめながら、真に実効性のある内容となるよう、バランスのよい進行管理、施策推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

続いて、資料の10ページをごらんください。

農政水産部歳出予算の概要について御説明いたします。

部の予算額は、一般会計で398億1,924万4,000円、対前年比で88.0%、特別会計で2億1,042万8,000円、145.2%、合計で400億2,967万2,000円、88.2%となっております。

減額の主な理由は、T P P 関連予算の減少によるものですが、実は平成28年度の補正予算で措置をされまして、本年度に繰り越されたものもでございます。したがって、実質的にはおおむね前年同様の予算規模となっているところであります。

なお、主な新規・重点事業等につきましては、11ページ以降に記載しておりますので、後ほど関係課長等から御説明いたします。

最後に、資料の34ページ以降になりますが、その他報告事項としまして、最近の話題等についてまとめております。

こちらのほうも関係課長等から御説明しますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上であります。

**○鈴木新農業戦略室長** 新農業戦略室長でございます。

これから、農政水産部予算の主な新規・重点事業等を御説明いたします。

常任委員会資料の12ページをごらんください。

まず初めに、世界農業遺産（G I A H S）地域力育成支援事業でございます。

1の事業の目的・背景でございますように、昨年度は、組織体制の構築や地域資源等に係る情報収集などの活動を行ってまいりました。

本年度は、これらの取り組みをもとに、世界農業遺産地域、5町村の一層の活性化を図ってまいります。

お隣、13ページをごらんください。

本年度の具体的な取り組みでございますが、左の絵でございますとおり、事業は世界農業遺産を「活かす」、「育てる」、「繋げる」の3つの言葉をキーワードに、取り組みを進めたいと考えてございます。

まず、「活かす」取り組みでは、町村の活動、事業を支援いたします。

「育てる」取り組みにつきましては、人材育成のためのさまざまな活動を行うこととしてございます。

さらに、「繋げる」取り組みにおきましては、さまざまな他地域、海外との連携の活動を推進したいと考えてございます。

本年度予算につきましては、2,700万円を頂戴し、進めたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○山本農業連携推進課長** 農業連携推進課です。

14ページをお願いいたします。

食の機能性研究基盤構築事業について御説明します。

この事業は、平成27年度にスタートしました機能性表示食品制度に対応できる研究基盤を宮崎大学と共同で構築するものです。

右のページ、15ページの中ほど、事業の概要をごらんください。

まず、上段の取り組みの欄ですが、本県では宮崎大学を核に、みやざきフードリサーチコンソーシアムによる最先端の企業等とも連携しながら、食の機能性研究に取り組んできた結果、食の機能性分析・解析技術や細胞・動物試験については、豊富な研究シーズや研究人材が蓄積されております。

下の食の機能性解析拠点の欄にありますとおり、本事業では宮崎大学の臨床研究支援センターに、新たに食品臨床試験・臨床研究開発部門を整備しまして、機能性表示食品の届け出に必要な人・臨床試験に係る研究体制を整備することとしております。

14ページにお戻りいただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は2,940万円で、平成30年度までの2カ年事業としております。

農業連携推進課は以上です。

**○浜田農地対策室長** 農地対策室でございます。委員会資料の16ページをお開きください。

農業法人強化トータルサポート事業についてであります。

1の事業目的でございますが、本県農業の発展を図る上で、農業法人の果たす役割は重要となっており、法人の育成・強化を関係機関一体となって進め、総合的なフォローアップに取り組んでいくこととしております。

右のページのポンチ絵をごらんください。

まず、左の枠の法人設立支援では、農業会議を中心に、法人の設立に当たっての支援を強化します。

中ほどの法人組織力・連携強化では、農業法人経営者協会が主体となって、会員間の協業・体質強化を支援します。

右側の枠の新たな企業参入支援では、市町村等との連携による地域提案型の参入を進めます。

下段の枠のコンサルテーション強化では、これらの取り組みに加え、気軽に相談できる窓口体制を強化し、それぞれの法人が抱えるさまざまな課題の解決に向け、総合的なバックアップを行ってまいりたいと考えております。

左の資料に戻っていただきまして、2の事業概要、(1)の予算額は780万6,000円、(3)の事業期間は3カ年を予定しております。

農業経営支援課は以上であります。

**○土屋農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

常任委員会資料の18ページをお開きください。

イノベーションで未来を開く産地経営体育成事業でございます。

初めに、1の事業目的ですが、野菜、花き、果樹の品目ごとの課題を解決するための新しい仕組みや考え方、技術を取り入れる産地を支援するとともに、品目横断的には、高収量・高品質に向けたGAP、宮崎方式ICM技術の普及拡大や、地下かんがいの整備を一体的に推進し、マーケットが求める量や品質を安定して供給できるマーケットイン型産地経営体の育成を図るものです。

事業内容は、右ページ中段以下のポンチ絵で説明いたします。

本事業は、縦系の施策として品目ごとの産地経営体育成の取り組みと、技術・基盤整備の品目横断の横系の施策を一体的に推進していくも

のです。

縦系の施策といたしましては、野菜産地では、加工・業務用の産地づくりのために、播種や収穫などの重労働作業を一手に引き受ける中心経営体を育成するなど、生産から加工まで一貫した体制づくりを行い、農業版インテグレーションモデルの構築を図ってまいります。

中央の花き産地では、県外育種家との連携による産地からの価格設定販売を可能とする付加価値の高い新たな品目、宿根スイートピーやヒペリカム等の産地化を推進してまいります。

果樹産地では、マンゴーの飛躍的な収量向上を目指した革新的技術の導入や、へべスの県内全域への産地拡大に向けた支援を行うなど、品目ごとの課題解決に取り組んでいくものでございます。

あわせて、横系の施策といたしまして、産地力の強化に向けた土づくりから天敵利用まで段階的に導入する宮崎方式ICMによる産地の育成や、マーケットからの要求や東京オリ・パラ等の情勢の変化に対応したGAPの推進、さらには生産基盤を支えるため、地下かんがいシステムの導入推進などに取り組んでまいります。

再び左のページに戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は3,834万7,000円で、事業期間は平成29年度から3年間でございます。

農産園芸課は以上でございます。

**○菓子畑かん営農推進室長** 畑かん営農推進室でございます。

資料の20、21ページをお開きください。

「畑作イノベーション！広がれ畑かん営農事業」についてであります。継続事業でございます。

本事業は、畑地かんがいを利用して生産力向上を図ることにより、大規模畑作の産地化を促

進するための事業であります。

具体的な事業内容ですが、資料右側、中段左の①儲かるイメージ拡大事業のAにございます、畑かん営農推進拠点として、自走式散水器などの効率的な散水器具や輪作体系のモデル圃場の設置、さらにその下になります、イ、ウのとおり、作付・農地情報等を活用した農地集積の推進や、畑かんマイスターの活動を通じたPR力の強化に取り組んでいます。

また、その資料右側、②稼ぐ力強化支援事業では、畑かんの新規利用者等を対象に、レインガンなどの散水器材を貸し出すなど、効果を実感できる取り組みを支援します。

これらの取り組みを通して、畑かん営農の導入拡大を進め、大規模畑作の産地化に取り組んでまいります。

資料左側、事業概要に戻っていただきまして、予算額につきましては2,005万9,000円、事業期間は平成30年度までを予定しております。

説明は以上でございます。

**○函師農村整備課長** 農村整備課でございます。

常任委員会資料の22ページをお開きください。

多面的機能支払制度推進事業でございます。

1の目的・背景にありますように、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手の規模拡大等を後押しするため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や水路などの地域資源の質的向上を図る活動を支援するものでございます。

右側の23ページをごらんください。

本制度は、農地維持支払と資源向上支払で構成されており、農地維持支払につきましては、農地のり面の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動などが支援対象となっております。

また、資源向上支払につきましては、水路等

の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の補強などの長寿命化のための活動が支援の対象となっております。

22ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますように、予算額につきましては11億4,182万2,000円を計上しております。

農村整備課は以上でございます。

**○毛良水産政策課長** 水産政策課でございます。

常任委員会資料の24ページをお開きください。

産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援事業でございます。

1の事業の目的ですが、魚価の下支えと水産物の付加価値向上を目的に、商品開発に対する支援などを行うものです。

事業概要につきましては、右側のページをごらんください。

現状欄の取り組みスキームにありますとおり、網掛けの部分ですが、県産水産物販売促進会議が核となって、加工業者、漁協などが連携しまして、県内外に販売を拡大していく取り組みを開始しております。

その下、取り組み魚種の一例として、ハモを挙げてございますが、まだ販売量も少なく、さらなる取り組みの強化が必要となっております。

このため、対策として、(2)商品力の強化にありますとおり、大手食品メーカーと連携した食品開発の取り組み支援などにより、魚価向上と付加価値向上の実現を目指してまいります。

左のページに戻っていただき、予算額は983万1,000円でございます。

水産政策課からは以上でございます。

**○田中漁村振興課長** 漁村振興課でございます。

26ページをお開きください。

新規事業「浜の力を育てる漁業担い手対策事業」でございます。

1の事業目的・背景にありますように、漁業就業者数の減少は加速化傾向にあり、きめ細やかな支援体制の構築により、浜の担い手確保・育成を図ることが必要であります。

事業の内容につきまして、右のページで御説明いたします。

上段の図は、漁業者のスキルレベルと承継の概念を示しております。

中段、左側の新規就業者応援バンク設置事業は、リタイアしようとする高齢漁業者の漁船や、指導を行う漁業者の情報などを収集し就業希望者に提供する、漁業承継していくためのシステムを構築するものでございます。

右側の漁業経営開始・経営転換支援事業では、経営開始時の漁船整備や技術指導、経営開始後の収益改善の取り組みについて支援を行います。

これらの取り組みにより、新規参入から着業、定着、承継まで一貫した支援を行います。

左のページに戻っていただきまして、予算額は354万8,000円、事業期間は平成31年度までの3カ年でございます。

以上でございます。

○花田畜産振興課長 畜産振興課でございます。

常任委員会資料の28ページをお開きください。

県産食肉EU等輸出拠点整備事業であります。

この事業は、本県の畜産物の輸出を強化するために、衛生水準の高いEU輸出基準に対応した最新鋭の食肉処理施設としてミヤチク都農工場の整備に対して支援するものでございます。

右のページをごらんください。

上段にありますように、新工場は28年度から30年度にかけて、総事業費78億2,000万円余をかけて整備する計画であり、中ほどにありますように、新工場は現在の工場の敷地内に建設し、現工場を稼働させながら整備することになります。

新工場の整備内容としては、概要の①、②にありますように、牛と豚の食肉処理の完全分離、冷却機能の強化、動物福祉への取り組み、食肉汚染リスクを防止するため、従業員は業務が終了するまで施設外に出ないよう、食肉処理ラインと同一施設内に従業員の食堂等を一体的に整備するものであります。

左のページに戻っていただきまして、2、事業概要の予算額は17億円、事業期間は29年度となっております。

次に、30ページをお開きください。

全共3連覇を目指す「チーム宮崎」日本一達成対策事業であります。

右のページをごらんください。

いよいよ9月に、第11回全国和牛能力共進会が宮城県で開催されます。

これまで最高の出品牛をそろえるべく、種牛の部では地域での掘り起こしと選抜、肉牛の部では、肥育農家において丹精込めた飼育が行われております。

今回の全共は、上段にありますように東北開催のため、最大の課題は1,500キロを超える輸送距離と考えております。宮城までの輸送の間、ストレスによる体重減少等も考えられますので、いかにストレスを軽減できるかが重要となります。

次に、中ほどにありますように、今後の主なスケジュールですが、残すところ134日余りでございますけれども、5月に県内7地域で地域代表牛の決定、7月に県代表牛を決定し、9月の本番に臨みます。

本事業では、代表牛決定までの巡回指導や決定検査等に対する支援と、本県代表牛を最高の状態で宮城の地に届ける万全の輸送対策を含めた出品対策を行うこととしております。

そして、必ずや3連覇を達成と考えているところでございます。

左のページに戻っていただきまして、予算額は3,762万円、事業期間は29年度を予定しております。

畜産振興課は以上であります。

**○三浦家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

32ページをお開きください。

強い防疫づくり総合対策事業についてであります。

本事業は、農場防疫と迅速な防疫措置を行う体制の強化に資する事業となっております。

右側のポンチ絵をごらんください。

上段の課題①にありますように、農場防疫は多くの目でチェックし、きめ細かな指導と地域の実情に応じた支援が必要なことから、下段にありますように民間獣医師を活用した指導とともに、自衛防疫組織による情報発信等に加え、防鳥ネット整備など、防疫強化を支援するものであります。

また、右側の課題②にありますように、口蹄疫から7年が経過し、防疫未経験者がふえており、対策本部要員の養成と防疫従事者の安定確保が必要なことから、下段にありますように、防疫演習等の定期的な開催と動員予定者に対するインフルエンザの予防接種を行うものです。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は5,481万円、事業期間は本年度までとなっております。

家畜防疫対策課は以上であります。

**○土屋農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

常任委員会資料の35ページをお開きください。

太陽のタマゴの初競り結果について御報告させていただきます。

1の初競りの結果ですが、4月13日に、全国の各市場におきまして初競りが行われました。

最高値は、宮崎青果株式会社で、1箱40万円と過去最高の価格となりました。

なお、最高値のマンゴーは、宮崎市の仲卸業者、株式会社クレド宮崎が落札したもので、福岡市の岩田屋天神店内にある南国フルーツで販売されており、本県産マンゴーのPRを図っていただいております。

次に、2の本年及び過去の高値実績等ですが、これまでの最高額は平成26年、27年の宮崎青果株式会社の30万円でした。

3の本年の生産状況でございますが、ことはほぼ平年並みで生育しており、5月中旬から6月にかけて出荷のピークとなる見込みでございます。

農産園芸課は以上でございます。

**○菓子野畑かん営農推進室長** 畑かん営農推進室でございます。

資料の36ページをお開きください。

国営かんがい排水事業「西諸地区」の水利用開始について御報告いたします。

1の概要でございますが、西諸県地域の畑地に水を供給し、収量、品質を上げて経営を安定させることを目的とした国営かんがい排水事業で、このたび浜ノ瀬ダムが完成し、4月23日には通水式が開催され、水の供給が始まったところでございます。

本年度は、333ヘクタールの農地で水利用が可能となり、来年度以降も順次拡大される予定です。

本地域の水利用への期待は大きく、暫定水源を利用した果樹、野菜等の栽培が行われるとともに、農地中間管理事業を活用して集積、集約された畑地に、新たなイチゴ団地が建設される

など、今後、水を利用した営農の拡大が見込まれています。

なお、施設の維持管理費の節減を目的として、小水力発電施設が整備され、稼働しています。

2の国営事業の概要です。

幹線水路などの2期工事が一部残っており、全体の事業終了は31年度が予定され、受益面積は4,150ヘクタール、総事業費691億円余が予定されています。

3の関連事業です。

県営事業等により、農地までの支線用の水路や給水栓の設置など、65地区を予定しており、平成28年度末で9地区が完了、19地区が実施中となっております。

畑かん営農推進室からは以上でございます。

**○毛良水産政策課長** 水産政策課でございます。

常任委員会資料の37ページ、宮崎キャビア初輸出についてでございます。

1の経緯ですが、昭和58年、日ソ漁業協力の一環としてチョウザメを譲り受け、研究に着手しました。

当時、本県のほかにも5府県が受け入れしましたが、現在も研究を続けているのは本県のみであります。

平成25年になりますが、研究着手から30年目に、宮崎キャビア1983の国内販売を開始しまして、平成27年には、国に要望した結果、我が国にもキャビアの輸出・国際ルールであるキャビア統一ラベリングシステムが整備されました。

ラベリングシステムの概要ですが、大きく2つございまして、1点目が、輸出国は養殖場と加工場の登録制度を整備すること、2点目は、キャビアの容器全てに再使用不可ラベルを添付することが義務づけられています。

写真の白い点線の部分が、再使用不可ラベル

でありまして、その部分に魚種名や原産国などが記載されております。

この制度が整備されたことから、2の国内初となるキャビア輸出にありますとおり、ことし3月8日に、宮崎空港で初輸出セレモニーを開催するとともに、3月17日には、フォーシーズンズホテル香港におきまして、宮崎キャビア1983の世界デビュー祝賀会を開催いたしました。

下の表にございますが、3月8日の初輸出におきましては、キャビア1.6キログラム、110瓶を、3月29日には、追加注文で1.5キログラムを香港直行便で輸出しました。

現在も同じホテルのレストランやバーで提供されておりまして、今後の販売拡大が期待されているところであります。

以上でございます。

**○三浦家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

38ページをお開きください。

家畜の特別防疫月間における防疫の取り組みについてであります。

県では、平成22年の口蹄疫を契機に、4月を特別防疫月間と位置づけ、家畜防疫対策の強化に向けた取り組みを毎年実施しております。

右側に写真をつけておりますので、そちらとあわせてごらんください。

1つ目は、水際防疫に対する協力要請であります。

海外からの旅行者が多い空港や港湾、ホテル、そしてゴルフ場に対して、消毒マットなど水際防疫への協力を要請しております。写真上段は、宮崎空港ビルに対して行っている模様です。

次に、2の口蹄疫防疫演習につきましては、定期異動で人がかわる中、県対策本部と現地対策本部の連携が機能するか、県庁と西臼杵支庁

及び東白杵農林振興局を結んで、検体送付決定から確定診断までの間に実施すべき作業の確認を行いました。

3の農場巡回指導の開始につきましては、牛飼養農場は約半数を、豚及び鶏飼養農場につきましては全ての農場を対象に、合わせて約5,000農場を家畜防疫員が訪問指導しており、毎年4月から1年間かけて実施しております。

4の県民啓発につきましては、(1)の口蹄疫復興メモリアルサイトを、今回、新たに開設いたしました。

右の写真、3段目に、トップページの写真を載せておりますが、「忘れない」として口蹄疫の記録を、「前へ」として再生・復興の取り組みを、「感謝」として当時の全国からの支援や応援を記載しております。

URLは②に記載のとおりですが、県庁ホームページからも入ることができるようにしております。

また、(2)のパネル展示につきましては、毎年、県立図書館とイオンモールで開催しており、県民に対する家畜防疫の重要性を啓発しております。

今後とも、これらの取り組みを通しまして、農場や県民の防疫に対する意識の啓発に努めてまいります。

家畜防疫対策課からは以上でございます。

**○後藤委員長** 以上で執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

**○濱砂委員** 10ページ、予算なんですが、農産園芸課が昨年対55.5%、T P P関係という話でしたけれど、具体的にはどういうものなんですか。

**○土屋農産園芸課長** 産地パワーアップ事業で

ございます。

しばらくお時間ください。済みません。

**○濱砂委員** 続きで35ページ、平成27年のマンゴーの出荷量が極端に落ちているんですけども、何か原因があったんでしょうか。

**○土屋農産園芸課長** 27年の出荷量が少ない理由でございますけれども、前年秋口に高温がございまして、それで出荷量といたしますか、最初の出荷開始日もおくれたところでございます。気候によるものでございます。

**○濱砂委員** 同じくマンゴーの件なんですが、ここで平均単価が1万1,037円してますよね、翌年28年が7,800円ですが、総売上高からすると、これは太陽のタマゴだけでしょうけれど、全体から見ると、売上高というのはどういうふうに移してきたのでしょうか。

**○土屋農産園芸課長** 28年は、それこそ天候の影響もございまして、販売額が落ち込んでいるというふうに記憶しておりますけれども、また精査いたしまして御報告させていただきたいと思っております。

**○濱砂委員** はい。じゃあ、この10ページのほうを。

**○宮下農政水産部次長(農政担当)** それは、課長から産地パワーアップ事業に係るものと答弁がございましたけれども、農業の競争力を強化するという意味で、T P P対策で、昨年は当初予算で産地パワーアップ事業という事業が組まれました。

ハウスや施設の整備でありましたりとか、農家が必要な施設等を整備できる事業であります。

それが、昨年は19億4,000万、当初で組まれておりまして、さらに補正でも19億8,000万円の補正が組まれているという状況でございます。

その分が、今回、ことし、国のほうが当初予

算でパワーアップ事業を組んでいないということがございまして、現時点で当初予算が減少して55%になっているということでございます。

**○土屋農産園芸課長** マンゴの販売実績でございますけれども、26年が30億2,400万、27年が29億3,400万、28年が28億1,200万と、ほぼ30億前後で推移している状況でございます。

ただ、気象の条件で若干増減はございます。

**○濱砂委員** 結局、少なれば単価が高いから総売り上げは余り変わってないということですね。

**○後藤委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○後藤委員長** それでは、以上をもちまして農政水産部を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでした。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

---

午前11時42分再開

**○後藤委員長** 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には、適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお願いします。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容でございます。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材についてであります。取材は原則として採決等委員協議も含めて、記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれてあります。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、事情聴取の性格を持つものであり、後日回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目は、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予

算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

続いて、4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認をお願いいたします。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

皆様には確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

確認事項等について、何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、続きまして、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

もう早速ですが、活動計画にありますとおり県内調査を5月に実施する予定でありますので、日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として、平成29年度環境農林水産常任委員会県内調査先候補と常任委員会調査の実施状況を配付いたしております。ごらんいただきたいと思います。

先に県南ですね、5月23日、24日が県南、月末の30日、31日が県北であります。

ルートの関係とか宿泊の関係とかいろいろあるものですから、非常に要望に添うのが難しいものがありますが……。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、私ども正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

その他、何かありませんか。

ほかに何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思いますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午前11時49分閉会